

一般競争入札を行いますので、京都市契約事務規則第5条の規定に基づき、次のとおり公告します。

令和7年2月6日

京都市長 松井 孝治

1 競争入札に付する事項

(1) 工事名

(総合評価) (単価契約) 公共土木施設補修等工事及び業務委託(西部土木みどり事務所)

(2) 工事場所

西部土木みどり事務所管内

(3) 工事概要

舗装打換え工、(空洞)埋戻し工、オーバーレイ工、舗装版切断工、アスファルト削孔、クラック補修工、アスカブ設置工、舗装段差修正工、インターロッキングブロック工、切削工、街渠板工、L型街渠工、歩車道境界工、地先境界ブロック工、薄層カラー舗装工、雨水桝上部改修工、街渠桝工、特殊ブロック工、視覚障害者誘導標示工、L型街渠現場打工、現場打側溝蓋工、カラー路面表示工、区画線工、区画線消去、崩土撤去工、大型土のう工、土のう工、夜間休日応急処理業務、交通誘導警備員、ガードレール設置工、ガードパイプ設置工、横断防止柵、転落防止柵、街路樹根上り補修工(根切り)、車止めポスト設置工、矢羽根、自転車マーク、注意喚起マーク

(4) 工種、予定数量及び予定単価

工種、予定数量及び予定単価一覧表(別表)に記載のとおり。

ただし、実際の施工数量は、予定数量とは必ずしも一致しない。

(5) 工期

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(6) 支払条件

単価契約は、月ごとに出来高払を行う。

緊急工事は、完成払を行う。

(7) 施工方式

本件は、地域維持型建設共同企業体(以下「共同企業体」という。)による共同施工方式とする。

2 本件入札に関する問合せ先

行財政局管財契約部契約課工事契約担当

(電話075-222-3313)

3 入札参加資格に関する事項

本件入札の一般競争入札参加資格確認申請書を提出する日において、全ての構成員が現に京都市競争入札参加有資格者名簿(工事)に登載されていること。

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書を提出する日において、全ての構成員が令和4年度以前から本市内に本店(主たる事務所(建設業許可上の主たる営業所))を有すること。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書を提出する日において、代表者である構成員は、土木工事業の特定建設業許可を受けていること。

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書を提出する日において、構成員のうち1者は、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(開札日において有効なもの)において土木一式の総合評定値が850点以上であり、土木一式の完成工事高(2年平均又は3年平均)が1億円以上であること。

(4) 一般競争入札参加資格確認申請書を提出する日において、他の構成員は、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（開札日において有効なもの。）において舗装の総合評定値が800点以上であり、舗装の完成工事高（2年平均又は3年平均）が1億円以上であること。

(5) 全ての構成員は、土木工事業又は舗装工事業に係る主任技術者を、対応指示を受けた都度配置すること。ただし、構成員のうち1者が土木工事業に係る主任技術者を配置した場合は、他の構成員は配置を要しない。

なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係がある（入札参加資格確認申請日において引き続き3か月以上の雇用関係がある）こと。

(6) 土木工事業に係る主任技術者のうち1名は、工期において現場を統括すること。

(7) 緊急時の応急処理工事等で対応指示を受けてから、おおむね30分以内に2名以上の主任技術者で現地の状況を確認できること。また、その後、安全を確保し、工法を検討するとともに、速やかに応急作業に着手できる資機材を手配し、作業員を確保すること。

(8) 全ての構成員は、公告日から開札日までの間において、京都市から競争入札参加停止措置を受けていないこと。

(9) 全ての構成員は、次のいずれにも該当しないこと。

ア 公告日から開札日までの間において、行財政局管財契約部契約課（以下「契約課」という。）が実施した土木工事種目又は舗装工事種目の他の一般競争入札（共同企業体による入札を含む。）に応札し、低入札価格調査を経て契約したことにより、新たな入札への参加を制限されている場合

イ 公告日から開札日までの間において、契約課が実施中の落札決定に至っていない土木工事種目又は舗装工事種目の他の入札（共同企業体による入札を含む。）において、低入札価格調査の対象となる応札を行っている場合。ただし、低入札調査基準価格を事前公表しない案件において、調査辞退届又は入札辞退届を提出した場合又は失格基準価格を下回る価格で応札し失格となった場合を除く。

(10) 関係会社の参加制限

本件入札に参加しようとする共同企業体の構成員と別の共同企業体の構成員が次のいずれかの関係に該当する場合は、そのうちの1者しか参加できない。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する2者の場合

(ア) 子会社等（会社法第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合

(イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、(ア)については、会社等（会社法施行規則第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

(ア) 一方の会社等の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

ア 株式会社の取締役。ただし、会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社

における監査等委員である取締役、会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役、会社法第2条第15号に規定する社外取締役、会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役を除く。

b 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

c 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

d その他業務を執行する者であつて、aからcまでに掲げる者に準じる者

(i) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人（以下「管財人」という。）を現に兼ねている場合

(ii) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

ア又はイと同視できる資本関係又は人的関係にあると認められる場合

(11) 結成方法

2者による自主結成とする。構成員は、入札方法等の項に掲げる8件の入札に係る2つ以上の共同企業体の構成員になることは禁止する。ただし、入札方法等の項に掲げる8件以外の入札に係る共同企業体の構成員になることは妨げない。

(12) 出資比率

構成員の出資割合の下限は、25パーセントとする。ただし、契約後、工事等の規模又は性質の変更その他特段の事情に基づき、構成員の出資の割合を変更する合理的な必要性がある場合には、他の構成員及び本市の承認により出資の割合を変更することができる。

(13) その他

ア 共同企業体の使用印鑑は、代表者である構成員が本市に使用印鑑として届け出ているものを使用すること。

イ 共同企業体の事務所の所在地は、代表者である構成員の所在地とすること。

4 入札方法等

本件では、次のうち、希望するもの2件までに入札できる。3件以上に入札した場合は、全ての入札を無効とする。

また、開札は落札者決定基準に定める順番で行い、落札者となった者は残りの入札を無効とする。

- ・（総合評価）（単価契約）公共土木施設補修等工事及び業務委託（北部土木みどり事務所）
- ・（総合評価）（単価契約）公共土木施設補修等工事及び業務委託（左京土木みどり事務所）
- ・（総合評価）（単価契約）公共土木施設補修等工事及び業務委託（東部土木みどり事務所）
- ・（総合評価）（単価契約）公共土木施設補修等工事及び業務委託（南部土木みどり事務所）
- ・（総合評価）（単価契約）公共土木施設補修等工事及び業務委託（西部土木みどり事務所）
- ・（総合評価）（単価契約）公共土木施設補修等工事及び業務委託（京北・左京山間部土木みどり事務所）（2件一括）
- ・（総合評価）（単価契約）公共土木施設補修等工事及び業務委託（西京土木みどり事務所）
- ・（総合評価）（単価契約）公共土木施設補修等工事及び業務委託（伏見土木みどり事務所）（2件一括）

本件入札は、総合評価方式（簡易型）により行う。その概要は5において、詳細は落札者決定基準において示す。

- (1) 本件入札は、京都市電子入札システムにより、次のどちらかの方法で行う。

なお、共同企業体の代表者である構成員のカードで行うこと。

ア 電子入札コアシステムに対応している認証局が発行したＩＣカード（本市に提出済みの「使用印鑑届」と同一人のもの又は受任者がいる場合には受任者のもので、かつ落札決定の日時までの間において有効であるものに限る。）を取得したうえで、京都市電子入札システムへの利用者登録を行っている者が、インターネットを利用して入札データを送信する方法（以下この方法により入札する者を「インターネット利用者」という。）

なお、インターネット利用者は入札データを送信しようとする日までに京都市電子入札システムへの利用者登録を行っていないなければならない。

イ 京都市から入札端末機利用者カードの交付を受けている者が、契約課に設置する入札端末機を使用することにより入札データを送信する方法（以下この方法により入札する者を「端末機利用者」という。）

なお、端末機利用者が入札端末機利用者カードの発行を受けていないときは、入札期間終了の1時間前までに入札端末機利用者カードの発行を申請し、同カードの発行を受けていなければならない。

入札端末機の利用時間は、京都市の休日を定める条例に規定する本市の休日を除き、午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）とする。

- (2) 本件入札に参加しようとする者は、「京都市入札情報館」の本件入札情報から設計図書等をダウンロードし、積算のうえ、入札期間の項で後述する入札期間に入札を行うこと。（本件では、設計図書等を京都市入札情報館に掲載する試行を行うため、電子入札システムへの掲載又は設計図書等の販売業者での販売は、行わない。）

なお、本件入札の設計図書等に誤り等が判明した場合は、入札期間初日の5開庁日前までに「京都市入札情報館」の本件入札情報にその内容、対応方法等を掲載するので、入札前に「京都市入札情報館」を確認すること。

- (3) 落札価格は、入札金額に入札金額の100分の10に相当する額を加算した額（1円未満切捨て）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入力すること。

- (4) 入札者は、送信した入札データの訂正又は撤回をすることはできない。また、入札者は、入札データ送信後の辞退はできない。

- (5) 入札期間

令和7年3月7日（金）、10日（月）及び11日（火）の午前9時から午後5時まで。ただし、端末機利用者は正午から午後1時までを除く。

- (6) 予定価格等

予定価格 58,174,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）

低入札調査基準価格及び失格基準価格は、落札者を決定した日から契約課内で閲覧に供し、翌開庁日から契約課ホームページ「京都市入札情報館」で公表する。

（「京都市入札情報館」のURL）

<https://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/>

なお、低入札調査基準価格（低入札調査基準価格を適用しない場合は最低制限価格）の算定に当たっては、入札を総合評価方式で行わない場合は無作為に抽出した数（１．０００～１．００３）を乗じ、総合評価方式で行う場合は無作為に抽出した数（１．０００～１．００３）を乗じない。

また、失格基準価格は、低入札調査基準価格に１００分の９８を乗じて得た額とする。

(7) 入札参加資格確認に必要な書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）及び単価表の提出

入札者は、次の書類を提出しなければならない。

また、必要書類の作成に係る費用は申請者の負担とし、提出された書類は返却せず、本市の入札・契約事務で使用する。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式）

イ 全ての構成員の建設業許可通知書又は許可証明書の写し

ウ 全ての構成員の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（総合評定値が記載されており、開札日において有効なもの）の写し

エ 配置予定技術者名簿（別紙様式）

配置予定の技術者を記載し、技術者資格及び雇用関係を証明できる書類の写し等を添付すること。ただし、令和７年度競争入札参加有資格者格付申請のために本市に提出した技術職員名簿又は技術者経歴書において、土木工事種目又は舗装工事種目に係る監理技術者又は主任技術者の資格を有する者として記載した技術者は、技術者資格及び雇用関係を証明できる書類の写し等の添付を不要とする。

また、配置予定技術者名簿に記載した者のうち２名以上の者は、自宅から担当土木みどり事務所までの所要時間が３０分以内であること。

なお、配置予定技術者名簿に記載した者と異なる者の配置は、入札参加資格確認申請日以降に雇用し、３(5)を満たす場合に限る。

オ 到着所要時間確認資料（別紙様式）

カ 地域維持型建設共同企業体協定書（甲）の写し

国土交通省が示す様式で、最新のものをを用いること。

キ 単価表（別紙様式）

(8) 一般競争入札参加資格確認申請書等、単価表及び総合評価に係る技術資料（営繕工事の場合は技術提案書）等の様式の交付

前項で「別紙様式」としたもの及び総合評価に係る技術資料（営繕工事の場合は技術提案書）等について、公告日から入札期間終了まで、「京都市入札情報館」及び契約課に設置する入札端末機に公告と併せて掲示するので、Ａ４判で使用する。

(9) 入札参加資格確認申請書等及び単価表の提出方法

ア インターネット利用者の場合

入札データを送信する際、ワード、エクセル（Office最新版で扱えること。）又はPDFファイル（Adobe Acrobat Reader DCで扱えること。）にして添付すること。

イ 端末機利用者の場合

封入、封かんし、封筒に入札番号、工事名及び「入札資料在中」などと記載して、入札期間内に契約課に設置してある「入札資料提出ポスト」に投函すること。

(10) 技術資料（営繕工事の場合は技術提案書）等の提出

総合評価に係る技術資料（営繕工事の場合は技術提案書）等は、5(1)に記載のとおり提出すること。

(11) 設計図書に関する質問

設計図書に関する質問は、受け付けない。

5 総合評価の手続

総合評価は、次の手続により行う。

(1) 技術資料（営繕工事の場合は技術提案書）等の提出

技術資料（営繕工事の場合は技術提案書）等を封入、封かんし、封筒に入札番号、工事名及び「技術資料在中」（営繕工事の場合は「技術提案書在中」）などと記載すること。

なお、入札方法等の項に掲げる8件の入札案件のうち、2件に入札する場合であっても、提出する技術資料は1部のみとするため、封筒に記載する入札番号及び工事名は2件を列記すること。

ア 提出期間

入札期間の項で前述した入札期間

イ 提出場所

契約課に設置してある「入札資料提出ポスト」に投函すること。

(2) ヒアリングの実施

提出された技術資料（営繕工事の場合は技術提案書）の内容に関するヒアリング（以下「ヒアリング」という。）を実施することがある。ヒアリングを実施する場合は、別途通知する。

なお、ヒアリングに特別な理由なく応じなかった場合は、入札を無効とする。

(3) 技術資料（営繕工事の場合は技術提案書）の評価

入札期間終了後、開札予定日までの間に、落札者決定基準に定めるところにより総合的に評価する。

なお、落札者決定基準に示す欠格事項に該当するときは、入札を無効とする。

6 開札及び落札者の決定

(1) 開札予定日時

令和7年3月19日（水）午前9時以降終日（本件は、開札作業に長時間を要するため、問い合わせには対応できない。）

(2) 入札参加資格の確認

開札後、予定価格の範囲内かつ失格基準価格以上で入札を行った者のうち、技術資料（営繕工事の場合は技術提案書）の評価による得点を入札価格で除すことによって得た数値（以下「評価値」（営繕工事の場合は「総合評価点」）という。）が最も高い者について、入札参加資格の確認を行う。確認を行った結果、入札参加資格がないと認められる場合は、その者の行った入札は無効とし、予定価格の範囲内かつ失格基準価格以上で入札を行った他の者のうち、評価値（営繕工事の場合は「総合評価点」）が最も高い者について、入札参加資格の確認を行う。

なお、予定価格の範囲内かつ失格基準価格以上で入札を行った者のうち、評価値（営繕工事の場合は総合評価点）が同じ者が2人以上ある場合は、その者の価格が同じときは開札時に電子くじにより、その者の価格が異なるときはくじにより入札参加資格の確認を行う順位を決定する。

(3) 落札者の決定

前項の確認を行った結果、入札参加資格を有すると認めた者を落札者とする。ただし、その者が低入札価格調査制度に係る調査基準価格を下回る価格で入札を行った場合は、同制度に基づく調査

の結果、適格となったときにのみ、その者を落札者とする。

なお、総合評価の結果、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある
と認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあ
って、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内かつ失格基準価格以上で入札を
行った他の者のうち、評価値（営繕工事の場合は「総合評価点」）が最も高い者を落札者とするこ
とがある。

(4) 低入札価格調査資料の提出

本件入札において、評価値（営繕工事の場合は総合評価点）の最も高い者が低入札調査基準価格
を下回る価格で応札した場合には、低入札調査基準価格を下回る価格で入札を行った者は、価格及
び評価値（営繕工事の場合は総合評価点）の順位に関わらず、低入札価格調査制度における必要書
類又は調査辞退届（「京都市入札情報館」参照）を令和7年3月25日（火）午後3時までに契約
課に持参し、提出しなければならない。（入札参加資格確認申請書において調査を辞退する旨を表
明した場合は、直ちに調査辞退として扱うため、改めての提出は不要）

なお、当該期限までに提出されないときは、競争入札参加停止措置を行う。

また、調査基準価格以上の価格で入札を行った者（予定価格を超過した者を含む。）については、
入札辞退届の提出を認める。

(5) 低入札価格調査を経て契約した場合の特別措置

本件入札において、低入札価格調査を経て落札者となり契約した場合は、次の特別措置を講じる。

ア 3(3)の構成員は、令和7年4月1日から令和8年3月31日まで、契約課が実施する土木工事
種目の全ての入札（共同企業体による入札を含む。）には参加できない。

また、3(4)の構成員は、令和7年4月1日から令和8年3月31日まで、契約課が実施する舗
装工事種目の全ての入札（共同企業体による入札を含む。）には参加できない。

イ 本来の土木工事業に係る主任技術者に加えて、3(5)を満たす者を補助技術者として1名追加配
置すること。

なお、当該補助技術者の追加配置が可能であることを低入札価格調査において確認できないと
きは、入札を無効とする。

(6) 落札結果の公表

落札者を決定したときは、落札者に対して速やかに通知するとともに、落札者の商号（法人にあ
っては名称）及び落札金額等を契約課内で閲覧に供し、翌開庁日から「京都市入札情報館」で公表
する。

なお、入札参加資格の確認等のため開札日に落札者の決定を保留したときは、全ての入札者の商
号（法人にあっては名称）及び入札金額等を契約課内で閲覧に供し、翌開庁日から「京都市入札情
報館」で公表する。ただし、再度入札を行うことがある旨を後述している場合を除く。

(7) 落札者以外の入札者に対する書面による理由説明

落札者以外の入札者は、落札者とならなかった理由について書面による説明を求める場合は、落
札者を公表した日の翌々開庁日の午後5時までに、その旨を記載した書面を契約課に持参し、提出
すること。

7 単価による契約

工種ごとの契約単価は、予定単価に落札率（落札者が提出した単価表の総価を予定価格で除した値）
を乗じた額（1円未満切捨て）に100分の10に相当する額を加算した額（1円未満切捨て）とす

る。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

免除する。

9 入札の無効

京都市契約事務規則第6条の2各号に該当する入札（入札に関する条件に違反した入札）は、無効とする。

10 予算不成立の場合の無効

本件に係る予算は、落札決定の日において議会の議決を得ておらず成立していないため、まず仮契約を締結し、議会の議決を得た後に、4月1日付けで本契約を締結する。

なお、議会の議決が得られなかった場合は、公告を無効とし、当該仮契約を解除する。この場合において、入札のために行った準備行為等に係る費用が発生していても、その費用を本市に請求することはできない。

11 その他

(1) 本件は、政府調達に関する協定その他の国際約束の適用を受けない。

(2) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 京都市暴力団排除条例に基づく誓約書を提出すること。ただし、契約金額（税込）が1,500,000円未満である場合を除く。

(5) 下請契約を締結する場合には、当該契約の相手方を京都市内に本店を有する中小企業の中から選定するよう努めること。また、資材、原材料の購入契約その他の契約を締結する場合には、契約の相手方を京都市内に本店を有する中小企業の中から選定するよう努めること。

(6) 落札者となった者が契約を締結しない場合（京都市暴力団排除条例に基づく誓約書を提出しない場合を含む。）は、契約辞退に該当するため、競争入札参加停止措置を行うとともに、落札金額（税込）の100分の5に相当する額を違約金として徴収する。

(7) 公告及び仕様書に定めのない事項は、本市が定める条例、規則、要綱、要領等のほか、関係法令等による。

(8) 本件の受注者は、「労働関係法令遵守状況報告書」（「京都市入札情報館」に掲載した様式）を京都府・市町村共同電子申請システムに添付し、又は契約課への持参により、遅くとも契約締結後2か月以内に提出すること。ただし、下請負者の報告書は受注者が取りまとめて提出すること。

（京都府・市町村共同電子申請システムの送信フォームのURL）

<https://www.shinsei.elg-front.jp/kyoto2/uketsuke/form.do?acs=keiyaku1>

（行財政局管財契約部契約課）

(別表)

(総合評価) (単価契約) 公共土木施設補修等工事及び業務委託 (西部土木みどり事務所)

工種、予定数量及び予定単価一覧表

(単位：円)

分類	工 種	規 格	単位	予定数量	予定単価(円) (税抜)	価格(円) (税抜)
(3)	0 1 舗装打換え工As-25・B-3 (昼間)	人力/車道	m ²	50	45,789	2,289,450
(3)	0 2 舗装打換え工As-25・B-3 (夜間)	人力/車道	m ²	50	58,666	2,933,300
(3)	0 3 舗装打換え工As (改質Ⅱ)-25・B-3 (昼間)	人力/車道	m ²	10	46,315	463,150
(3)	0 4 舗装打換え工As (改質Ⅱ)-25・B-3 (夜間)	人力/車道	m ²	10	59,333	593,330
(3)	0 5 舗装打換え工As (排水性)-25・B-3 (昼間)	人力/車道	m ²	10	46,842	468,420
(3)	0 6 舗装打換え工As (排水性)-25・B-3 (夜間)	人力/車道	m ²	20	60,000	1,200,000
(3)	0 7 舗装打換え工As-17・B-3 (昼間)	人力/車道	m ²	10	32,592	325,920
(3)	0 8 舗装打換え工As-17・B-3 (夜間)	人力/車道	m ²	10	42,380	423,800
(3)	0 9 舗装打換え工As-9・B-3 (昼間)	人力/車道	m ²	50	19,565	978,250
(3)	1 0 舗装打換え工As-9・B-3 (夜間)	人力/車道	m ²	40	25,428	1,017,120
(3)	1 1 舗装打換え工As-5・B-3 (昼間)	人力/車道	m ²	10	11,688	116,880
(3)	1 2 舗装打換え工As-7・B-3 (昼間)	人力/歩道	m ²	10	17,959	179,590
(3)	1 3 舗装打換え工As-7・B-3 (夜間)	人力/歩道	m ²	10	24,444	244,440
(3)	1 4 舗装打換え工As-5・B-3 (昼間)	人力/歩道	m ²	10	12,753	127,530
(3)	1 5 舗装打換え工As-5・B-3 (夜間)	人力/歩道	m ²	10	16,981	169,810
(3)	1 6 舗装打換え工As-4・B-3 (昼間)	人力/歩道	m ²	50	11,866	593,300
(3)	1 7 (空洞) 舗装打換え工As-25 (昼間)	人力/車道	m ²	10	45,000	450,000
(3)	1 8 (空洞) 舗装打換え工As-25 (夜間)	人力/車道	m ²	40	58,000	2,320,000
(3)	1 9 (空洞) 埋戻し工RM-30 (昼間)	再生粒調砕石	m ³	5	18,936	94,680
(3)	2 0 (空洞) 埋戻し工RM-30 (夜間)	再生粒調砕石	m ³	5	25,000	125,000
(3)	2 1 オーバーレイ工As-5 (昼間)	人力/車道	m ²	100	8,333	833,300
(3)	2 2 オーバーレイ工As-5 (夜間)	人力/車道	m ²	100	10,714	1,071,400
(3)	2 3 オーバーレイ工As (改質Ⅱ)-5 (昼間)	人力/車道	m ²	10	9,000	90,000
(3)	2 4 オーバーレイ工As (改質Ⅱ)-5 (夜間)	人力/車道	m ²	50	11,538	576,900
(3)	2 5 オーバーレイ工As (排水性)-5 (昼間)	人力/車道	m ²	20	9,782	195,640
(3)	2 6 オーバーレイ工As (排水性)-5 (夜間)	人力/車道	m ²	50	12,500	625,000
(3)	2 7 オーバーレイ工As (半たわみ舗装)-5 (夜間)	人力/車道	m ²	100	23,076	2,307,600
(3)	2 8 オーバーレイ工As-3 (昼間)	人力/車道	m ²	100	6,428	642,800
(3)	2 9 オーバーレイ工As-3 (夜間)	人力/車道	m ²	50	8,737	436,850
(3)	3 0 オーバーレイ工As-3	人力/歩道	m ²	10	6,206	62,060

(別表)

(総合評価) (単価契約) 公共土木施設補修等工事及び業務委託 (西部土木みどり事務所)

工種、予定数量及び予定単価一覧表

(単位：円)

分類	工 種	規 格	単位	予定数量	予定単価(円) (税抜)	価格(円) (税抜)
(3)	3 1 舗装版切断工 15cm以下 (昼間)	$t \leq 15\text{cm}$	m	100	2,027	202,700
(3)	3 2 舗装版切断工 15cm以下 (夜間)	$t \leq 15\text{cm}$	m	50	2,702	135,100
(3)	3 3 舗装版切断工 30cm以下 (昼間)	$15\text{cm} < t \leq 30\text{cm}$	m	50	4,433	221,650
(3)	3 4 舗装版切断工 30cm以下 (夜間)	$15\text{cm} < t \leq 30\text{cm}$	m	100	5,555	555,500
(3)	3 5 アスファルト削孔 40cm以下 (昼間)	$t \leq 40\text{cm}$	箇所	10	6,206	62,060
(3)	3 6 アスファルト削孔 40cm以下 (夜間)	$t \leq 40\text{cm}$	箇所	10	8,737	87,370
(3)	3 7 クラック補修工 (昼間)	人力/車道	m	50	3,146	157,300
(3)	3 8 クラック補修工 (夜間)	人力/車道	m	20	3,930	78,600
(3)	3 9 アスカーブ設置工	人力/車道	m	20	3,862	77,240
(3)	4 0 舗装段差修正工	人力/車道	m ²	5	102,500	512,500
(3)	4 1 インターロッキングブロック工 (一般部)	人力/歩道	m ²	50	16,363	818,150
(3)	4 2 インターロッキングブロック工 (乗入部)	人力/歩道	m ²	70	16,481	1,153,670
(3)	4 3 切削工 10cm以下 (昼間)	全面 $t \leq 10\text{cm}$	m ²	20	3,797	75,940
(3)	4 4 切削工 10cm以下 (夜間)	全面 $t \leq 10\text{cm}$	m ²	50	5,000	250,000
(3)	4 5 切削工 5cm以下 (昼間)	全面 $t \leq 5\text{cm}$	m ²	50	3,061	153,050
(3)	4 6 切削工 5cm以下 (夜間)	全面 $t \leq 5\text{cm}$	m ²	100	3,896	389,600
(3)	4 7 切削工 3cm以下 (昼間)	帯状 $t \leq 3\text{cm}$	m ²	20	2,102	42,040
(3)	4 8 切削工 3cm以下 (夜間)	帯状 $t \leq 3\text{cm}$	m ²	40	2,678	107,120
(3)	4 9 街渠板工 (Ⅱ型)	Ⅱ型	m	10	30,000	300,000
(3)	5 0 街渠板工 (Ⅲ型)	Ⅲ型	m	5	37,826	189,130
(3)	5 1 L型街渠工 (京都市型1号)	市型1号	m	10	31,428	314,280
(3)	5 2 L型街渠工 (京都市型2号)	市型2号	m	50	26,969	1,348,450
(3)	5 3 L型街渠工 (京都市型3号)	市型3号	m	20	25,000	500,000
(3)	5 4 歩車道境界工 (A種一般部)	A種 JIS PL-4A	m	5	27,272	136,360
(3)	5 5 歩車道境界工 (A種乗入部)	A種 京都市100型	m	5	25,142	125,710
(3)	5 6 歩車道境界工 (B種一般部)	B種 JIS PL-4B	m	5	33,846	169,230
(3)	5 7 歩車道境界工 (B種乗入部)	B種 京都市100型	m	5	27,500	137,500
(3)	5 8 地先境界ブロック工	B型	m	20	23,421	468,420
(3)	5 9 薄層カラー舗装工	—	m ²	10	22,820	228,200
(3)	6 0 雨水桝上部改修工 (細目)	グレーチング蓋400×400	箇所	10	80,909	809,090

(別表)

(総合評価) (単価契約) 公共土木施設補修等工事及び業務委託(西部土木みどり事務所)

工種、予定数量及び予定単価一覧表

(単位:円)

分類	工 種	規 格	単位	予定数量	予定単価(円) (税抜)	価格(円) (税抜)
(3)	6 1 雨水桝上部改修工(並目)	グレーチング蓋400×400	箇所	10	79,090	790,900
(3)	6 2 街渠桝工(細目)	グレーチング蓋400×500	箇所	5	111,250	556,250
(3)	6 3 街渠桝工(並目)	グレーチング蓋400×500	箇所	5	93,333	466,665
(4)	6 4 特殊ブロック工	点状・線状	m ²	10	40,454	404,540
(4)	6 5 視覚障害者誘導標示工(新設)	点状・線状	m	5	37,826	189,130
(4)	6 6 視覚障害者誘導標示工(既設)	点状・線状	m	5	41,904	209,520
(4)	6 7 視覚障害者誘導標示工(透水性)	点状・線状	m	5	48,333	241,665
(3)	6 8 L型街渠現場打工(京都市型1号)	市型1号	m	10	55,625	556,250
(3)	6 9 L型街渠現場打工(京都市型2号)	市型2号	m	30	48,888	1,466,640
(3)	7 0 L型街渠現場打工(京都市型3号)	市型3号	m	5	48,888	244,440
(3)	7 1 現場打側溝蓋工(内幅W=300)	内幅W=300	m	50	36,000	1,800,000
(3)	7 2 現場打側溝蓋工(内幅W=400)	内幅W=400	m	30	44,000	1,320,000
(3)	7 3 現場打側溝蓋工(内幅W=500)10t未満	内幅W=500	m	40	59,333	2,373,320
(3)	7 4 現場打側溝蓋工(内幅W=500)2t未満	内幅W=500	m	10	54,375	543,750
(3)	7 5 カラー路面表示工	W=20cm	m	50	3,260	163,000
(4)	7 6 区画線工 実線、W=15cm	昼間、標準舗装	m	400	1,058	423,200
(4)	7 7 区画線工 実線、W=15cm	昼間、排水性舗装	m	100	1,287	128,700
(4)	7 8 区画線工 実線、W=30cm	昼間、標準舗装	m	150	1,863	279,450
(4)	7 9 区画線工 実線、W=30cm	昼間、排水性舗装	m	50	2,301	115,050
(4)	8 0 区画線工 実線、W=45cm	昼間、標準舗装	m	50	2,439	121,950
(4)	8 1 区画線工 実線、W=45cm	昼間、排水性舗装	m	50	3,092	154,600
(4)	8 2 区画線工 ゼブラ、W=15cm	昼間、標準舗装	m	50	1,168	58,400
(4)	8 3 区画線工 ゼブラ、W=15cm	昼間、排水性舗装	m	50	1,401	70,050
(4)	8 4 区画線工 ゼブラ、W=30cm	昼間、標準舗装	m	50	2,050	102,500
(4)	8 5 区画線工 ゼブラ、W=30cm	昼間、排水性舗装	m	50	2,500	125,000
(4)	8 6 区画線工 ゼブラ、W=45cm	昼間、標準舗装	m	50	2,686	134,300
(4)	8 7 区画線工 ゼブラ、W=45cm	昼間、排水性舗装	m	50	3,345	167,250
(4)	8 8 区画線工 破線、W=15cm	昼間、標準舗装	m	200	1,125	225,000
(4)	8 9 区画線工 破線、W=15cm	昼間、排水性舗装	m	140	1,359	190,260
(4)	9 0 区画線工 破線、W=30cm	昼間、標準舗装	m	50	1,995	99,750

(別表)

(総合評価) (単価契約) 公共土木施設補修等工事及び業務委託 (西部土木みどり事務所)

工種、予定数量及び予定単価一覧表

(単位：円)

分類	工 種	規 格	単位	予定数量	予定単価(円) (税抜)	価格(円) (税抜)
(4)	9 1 区画線工 破線、W=30cm	昼間、排水性舗装	m	50	2,445	122,250
(4)	9 2 区画線工 破線、W=45cm	昼間、標準舗装	m	50	2,549	127,450
(4)	9 3 区画線工 破線、W=45cm	昼間、排水性舗装	m	50	3,202	160,100
(3)	9 4 区画線工 矢印・記号・文字、15cm換算	昼間、標準舗装	m	100	2,374	237,400
(3)	9 5 区画線工 矢印・記号・文字、15cm換算	昼間、排水性舗装	m	50	2,702	135,100
(4)	9 6 区画線消去	昼間、削り取り式	m	20	1,720	34,400
(3)	9 7 崩土撤去工	小規模土工	m ³	10	25,142	251,420
(3)	9 8 大型土のう工 (耐候性3年対応)	RC-40 製作・設置	袋	10	29,666	296,660
(3)	9 9 土のう工	RC-40 仕拵・積立	袋	40	2,238	89,520
(3)	1 0 0 土のう工 (セメント含む)	セメント25% 仕拵・積立	袋	30	3,358	100,740
(1)	1 0 1 夜間休日応急処理業務 (道路等)	—	回	60	100,000	6,000,000
(1)	1 0 2 夜間休日応急処理業務 (公園)	—	回	10	60,000	600,000
(2)	1 0 3 交通誘導警備員 (A) (昼間)	—	人日	10	47,368	473,680
(2)	1 0 4 交通誘導警備員 (A) (夜間)	—	人日	2	70,833	141,666
(2)	1 0 5 交通誘導警備員 (B) (昼間)	—	人日	2	37,826	75,652
(2)	1 0 6 交通誘導警備員 (B) (夜間)	—	人日	10	56,666	566,660
(4)	1 0 7 ガードレール設置工 (コンクリート建込)	Gr-C-2B	m	5	63,571	317,855
(4)	1 0 8 ガードレール設置工 (土中建込)	Gr-C-4E	m	5	36,000	180,000
(4)	1 0 9 ガードパイプ設置工 (コンクリート建込)	Gp-Cp-2B	m	5	75,000	375,000
(4)	1 1 0 ガードパイプ設置工 (土中建込)	Gp-Cp-2E	m	5	80,000	400,000
(4)	1 1 1 横断防止柵 (プレキャストコンクリートブロック建込)	標準品H=0.8m L=3m	m	5	36,250	181,250
(4)	1 1 2 横断防止柵 (コンクリート建込)	標準品H=0.8m L=3m	m	5	40,909	204,545
(4)	1 1 3 転落防止柵 (プレキャストコンクリートブロック建込)	標準品H=1.1m L=3m	m	5	43,500	217,500
(4)	1 1 4 転落防止柵 (コンクリート建込)	標準品H=1.1m L=3m	m	5	47,777	238,885
(3)	1 1 5 街路樹根上り補修工 (根切り)	—	本	1	44,000	44,000
(4)	1 1 6 車止めポスト設置工	径114.3mm 高さ800mm	本	1	154,000	154,000
(3)	1 1 7 矢羽根 (幹線道路)	800×1600、排水性As	箇所	5	37,083	185,415
(3)	1 1 8 矢羽根 (準幹線道路)	600×1200、密粒度As	箇所	5	26,176	130,880
(3)	1 1 9 矢羽根 (生活道路)	600×720、密粒度As	箇所	5	22,500	112,500
(3)	1 2 0 自転車マーク (幹線道路)	800×1200	箇所	5	39,130	195,650

(別表)

(総合評価) (単価契約) 公共土木施設補修等工事及び業務委託 (西部土木みどり事務所)

工種、予定数量及び予定単価一覧表

(単位：円)

分類	工 種	規 格	単位	予定数量	予定単価(円) (税抜)	価格(円) (税抜)
(3)	1 2 1 注意喚起マーク	溶融式+シート式	箇所	5	68,461	342,305

【内訳】

分類	価格(円) (税抜)	端数処理 (千円未満切捨て)
(1) 土木事業所費 (委託料)	6,600,000	6,600,000
(2) 道路維持補修費 (役務費)	1,257,658	1,257,000
(3) 道路維持補修費 (工事請負費)	44,164,285	44,164,000
(4) 交通安全施設整備費 (工事請負費)	6,153,550	6,153,000
予定価格 (円) (税抜)		58,174,000